

みえ元気プラン

[成案]

(農林水産部主担当施策)

令和 4 (2022)年 9 月

三 重 県

目 次

1 政策体系一覧	1
2 農林水産部主担当施策	3
4-3 自然環境の保全と活用	3
6-1 農業の振興	5
6-2 林業の振興と森林づくり	9
6-3 水産業の振興	11
6-4 農山漁村の振興.....	13
(参考) 施策のKPI一覧	15

● 政策体系一覧

※網掛け：農林水産部主担当施策

四本の柱	政策	施策		
I 安全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靱化	1-1	災害対応力の充実・強化	
		1-2	地域防災力の向上	
		1-3	災害に強い県土づくり	
	2 医療・介護・健康	2-1	2-1	地域医療提供体制の確保
			2-2	感染症対策の推進
			2-3	介護の基盤整備と人材確保
			2-4	健康づくりの推進
	3 暮らしの安全	3-1	3-1	犯罪に強いまちづくり
			3-2	交通安全対策の推進
			3-3	消費生活の安全確保
			3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保
	4 環境	4-1	4-1	脱炭素社会の実現
			4-2	循環型社会の構築
			4-3	自然環境の保全と活用
			4-4	生活環境の保全
	II 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1	持続可能な観光地づくり
5-2			戦略的な観光誘客	
5-3			三重の魅力発信	
6 農林水産業		6-1	農業の振興	
		6-2	林業の振興と森林づくり	
		6-3	水産業の振興	
		6-4	農山漁村の振興	
7 産業振興		7-1	7-1	中小企業・小規模企業の振興
			7-2	ものづくり産業の振興
			7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進
			7-4	国際展開の推進
8 人材の育成・確保		8-1	8-1	若者の就労支援・県内定着促進
			8-2	多様で柔軟な働き方の推進
9 地域づくり		9-1	9-1	市町との連携による地域活性化
			9-2	移住の促進
			9-3	南部地域の活性化
			9-4	東紀州地域の活性化
10 デジタル社会の推進		10-1	10-1	社会におけるDXの推進
			10-2	行政サービスのDX推進
11 交通・暮らしの基盤		11-1	11-1	道路・港湾整備の推進
	11-2		公共交通の確保・充実	
	11-3		安全で快適な住まいまちづくり	
	11-4		水の安定供給と土地の適正な利用	

Ⅲ の共 実生 現社 会	12 人権・ダイバーシティ	12-1	人権が尊重される社会づくり
		12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進
		12-3	多文化共生の推進
	13 福祉	13-1	地域福祉の推進
		13-2	障がい者福祉の推進
Ⅳ 未 来 を 拓 く ひ と づ く り	14 教育	14-1	未来の礎となる力の育成
		14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成
		14-3	特別支援教育の推進
		14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり
		14-5	誰もが安心して学べる教育の推進
		14-6	学びを支える教育環境の整備
	15 子ども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり
		15-2	幼児教育・保育の充実
		15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進
		15-4	結婚・妊娠・出産の支援
	16 文化・スポーツ	16-1	文化と生涯学習の振興
		16-2	競技スポーツの推進
		16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策4-3 自然環境の保全と活用

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

(課題の概要)

大規模開発等による自然環境への影響が懸念されており、希少野生動植物の生息する自然環境を保全することが求められています。また、三重の豊かな自然にふれあえる場所を確保することが求められています。

現状と課題

- NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動が広がりを見せている一方、大規模開発(太陽光発電施設や風力発電施設の設置)等による自然環境への影響が懸念されています。こうした中、NPO等による保全活動が持続的に展開されるよう取り組むとともに、大規模開発等による自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適正な維持管理や整備を進めています。こうした中、これらの取組を継続するとともに、地域の資源を活用した森林教育や自然体験などの取組を充実させることで、より多くの利用者に自然環境保全の意識を高めていただき、保全活動への参画促進を図っていく必要があります。

取組方向

■ **基本事業1：貴重な生態系と生物多様性の保全**

生物多様性の保全に対する関心の高まりや大規模な開発の増加など、生物多様性を取り巻く社会状況の変化をふまえ、希少野生動植物種の調査やデータ整理を進め、自然環境保全上、重要な地域を明確化するとともに、生物多様性の確保に向け、NPO等に対して専門知識や情報の提供、自然環境保全活動への支援を行うことで、実践取組を促進します。

■ **基本事業2：自然とのふれあいの促進**

利用者が安全に自然公園を楽しむよう、老朽化や災害等で修繕が必要な公園施設の整備を計画的に進めます。また、多くの人々が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感いただけるよう、エコツーリズムの体験プログラムの多様化やガイドの育成、効果的な情報発信に取り組めます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)	91取組 (3年度)	101取組 (8年度)	里地・里山や海岸河川において、希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数
自然体験施設等の利用者数(累計)	1,070千人 (2年度)	1,254千人 (7年度)	森林公園や長距離自然歩道等の自然体験施設の利用者数

施策6-1 農業の振興

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

(課題の概要)

農業の法人化や農地集積により経営規模の拡大が進む一方で、中小家族経営の農家における高齢化が進行しており、労働力の不足が見込まれることから、県産農畜産物の供給量の減少が懸念されています。

現状と課題

- 人口減少や食の多様化に加え、コロナ禍の影響により、農産物の国内需要は減少傾向で推移しています。こうした中、食料の自給率を高め、需要に応じた農産物を安定供給していくためには、農地の有効利用、品目ごとの生産および販売体制の強化、新たな品種の育成や収益性の向上につながる生産技術の開発を図る必要があります。また、農産物生産の持続可能性を高めるため、化学農薬とともに化石燃料を大量に活用する化学肥料の使用を抑えるなど環境への負荷軽減を図ることが必要となっています。
- 畜産経営は、需要の大きな伸びが期待できない中、飼料を中心に資材などが値上がりしており、厳しい状況となっています。こうした中、需要に応じた畜産物を安定供給していくためには、経営体における生産基盤の強化、経営コストの一層の削減と高付加価値化、畜産物を効率的に生産する新たな技術の開発を図る必要があります。また、畜産業が持続的に発展していくよう、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病に対する防疫体制の充実・強化を図る必要があります。
- 本県では、水田農業を中心に、大規模な農業法人の規模拡大が進行する一方で、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営農を継続しており、地域農業が支えられています。本県農業の持続可能性を高めるためには、経営規模の拡大や法人化、労働力の確保など農業経営体の経営発展を図るとともに、新規就農者の確保・育成・定着を進める必要があります。また、農業を牽引する担い手が不足している地域では、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業をはじめ、多様な担い手の参画により、営農の継続を図る必要があります。
- 農業者の減少・高齢化の進行、農地面積の減少など、農業の生産基盤の脆弱化により、農業の持続性に対する懸念が高まっています。安全で安心な食料を供給できるよう、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を促進するため、生産基盤の整備を進める必要があります。
- 地元の農業や農畜産物等には、食料としての価値のほか、人の心を豊かにするさまざまな価値があり、県民の皆さんに提供されています。今後とも、こうした価値を見いだしながら、県民等への継続的な提供や県内外に向けた発信を図るとともに、価値の評価や対価が生産者に還元される仕組みを構築する必要があります。

取組方向

■ 基本事業1： 需要に応じた農産物の供給と研究開発

農産物を中心に食料の自給率の向上を図るため、スマート農業技術などの現地実装を進めながら、需要に応じた米・麦・大豆などの生産体制の強化、加工・業務用野菜や柑橘、伊勢茶を中心に多様なニーズに対応できる園芸等産地の育成に取り組みます。また、県産農産物について、県内外や国外の需要に即した販売促進を図ります。さらに、生産を下支えする新たな品種や生産技術の研究開発に取り組みます。加えて、有機農業など環境に配慮した農業の推進を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に取り組みます。

■ 基本事業2： 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

畜産経営体を核として、関係するさまざまな事業者が連携する効率的で効果的な生産体制の構築や生産コストの削減、畜産物の高付加価値化に、スマート技術も活用しながら取り組みます。また、コロナ禍の収束も見据え、国内外の需要に対応した県産畜産物の販売促進を図ります。さらに、需要に対応した畜産物の効率生産に向けた技術開発に取り組みます。加えて、家畜伝染病に対し、農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底など防疫体制の強化等に取り組みます。

■ 基本事業3： 農業の担い手の確保・育成

普及指導員が中心となり、担い手における、農地集積・集約化に向けた地域の合意形成を支援するとともに、法人化や後継人材への円滑な事業承継、6次産業化、若者や女性など多様な労働力の確保を進めることで、農業経営の発展を図り、収入の確保につなげます。また、就農希望者や独立自営就農者へのサポートに取り組むとともに、農業法人における就農者の定着に向け、労働環境の整備を進めます。さらに、農業を牽引する担い手が不足している地域においては、集落営農の組織化や広域化のほか、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の継続、異業種からの農業参入など多様な担い手による営農体制の構築に取り組みます。

■ 基本事業4： 強い農業のための基盤づくり

担い手への農地集積・集約化に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化など生産基盤の整備と保安全管理を計画的に進めるとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の確保に取り組みます。

■ 基本事業5： 農業等による県民等への価値提供

県産の高級農畜産物等については、三重のブランドとして、販売チャンネルの多様化を進めるなど、国内外への販売促進に取り組みます。また、県内中心に販売促進を図る農畜産物等は、“地物一番”商品として、スーパー等と連携しながら、県民の皆さんに浸透を図るとともに、直売所を核に地元農産物の生産・販売体制の充実に取り組むなど地産地消を推進します。さらに、小中学生はもとより、多様な世代に対し、食育に取り組むとともに、県産農畜産物等にまつわる食文化や歴史・文化の継承に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
農業産出等額	1,153 億円 (2年)	1,198 億円 (7年)	農産物および加工農産物の生産額の合計(経営所得安定対策による交付金等を含む)
認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合	30.2% (3年度)	42% (8年度)	認定農業者のうち、年間所得が他産業従事者の平均所得以上を確保している経営体の割合
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	48.3% (3年度)	65.7% (8年度)	パイプライン化などの高度な生産基盤の整備を実施した地区における担い手への農地集積率
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)	26件 (3年度)	100件 (8年度)	販路拡大により、国内外の食の関連事業者に新たに採用された県産農畜産物の件数

施策6-2 林業の振興と森林づくり

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

(課題の概要)

林業および森林づくりにおいて、森林資源の大半が利用期を迎える一方で、木材需要や林業従事者の減少により、適正な管理が行われない森林が増加することで、森林の有する公益的機能の低下が懸念されています。

現状と課題

- 管理不足の森林が増加し、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止など、森林の有する公益的機能が十分に発揮できないだけでなく、地球環境の変化により、自然災害の発生リスクも高まっています。このため、これらの公益的機能を継続的に発揮させていくとともに、「災害に強い森林づくり」をより一層進める必要があります。
- 県内の森林資源の大半が本格的な利用期を迎えている一方で、木造を含む住宅の着工数は伸び悩んでいます。今後は、豊富な森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環を実現していくとともに、住宅等の建築物だけでなく、日常生活や事業活動の幅広い場面で県産材の利用を促進していくことが必要です。また、ウッドショックと呼ばれる世界的な木材不足をチャンスととらえ、林業生産性の向上、林業人材の確保・育成などによる木材供給体制の強化を促進していくことが必要です。
- SDGsやカーボンニュートラルへの貢献など、森林・林業への関心が高まる一方で、林業従事者はピーク時の約4分の1にまで減少しています。こうした中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、社会状況の変化やニーズに対応し、新たな視点や多様な経営感覚を備えた、次代を担う林業人材を確保・育成していく必要があります。
- 森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受しています。このため、森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、県民全体で森林を支える社会づくりを進めていくことが必要です。

取組方向

■ **基本事業1： 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮**

森林の有する公益的機能を十分かつ継続的に発揮させていくため、詳細な森林資源情報の把握と活用に努めるとともに、市町と連携して森林ゾーニングに応じた適切な森林整備を進めます。また、頻発する台風や集中豪雨等から県民の命と暮らしを守るため、災害緩衝林の整備や流域の防災機能強化を図る森林整備を推進します。

■ **基本事業2： 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進**

緑の循環の実現に向けて、ICT等のスマート技術を活用して森林施業の効率化を図るとともに、効率的な林業生産活動のための林道等生産基盤の整備や研究開発、需要者ニーズに対応できる木材加工流通施設の整備支援を進め、林業・木材産業の競争力強化を図ります。また、住宅や公共建築物等の建築用途、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面における県産材の利用の促進に取り組みます。

■ **基本事業3： 林業・木材産業を担う人材の育成**

みえ森林・林業アカデミーを中心に、適正な森林管理や林業・木材産業の競争力強化に資する高いスキルを持った人材を育成するとともに、新規就業者の確保に取り組みます。また、地域の森林経営を担う、意欲や能力の高い林業事業者の育成を進めます。

■ **基本事業4： みんなで支える森林づくりの推進**

森林や木づかいに関するさまざまなイベントの開催等を通じて、森林の現状や課題を県民の皆さんに認識していただくとともに、県民の皆さんが積極的に森林づくり活動に関わることができ環境整備を進めます。また、「みえ森林教育ビジョン」に基づき、森林教育の裾野の拡大や子どもから大人まで一貫した教育体系の構築に取り組み、森林づくりや木づかいを支える人材を育成します。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
公益的機能増進森林整備面積(累計)	5,258ha (3年度)	22,540ha (8年度)	森林の公益的機能を高めることを目的として、県や市町など公的な主体が実施した間伐等の面積
県産材素材生産量	398千m ³ (3年度)	424千m ³ (8年度)	県内で生産される木材の供給量
公共施設の木造化率	—	100% (8年度)	県が整備する低層の公共建築物(危険物貯蔵など施設の目的、機能等から木造化が困難な施設は除く)の木造化率
木づかい宣言事業者数(累計)	30者 (3年度)	64者 (8年度)	三重県木づかい宣言事業者登録制度に基づき登録を行う事業者の数

施策6-3 水産業の振興

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

(課題の概要)

漁業従事者の減少や高齢化に加え、気候変動による海洋環境の変化や水産資源の低迷など、厳しい状況が続いていることから、水産物の供給量の減少が懸念されています。

現状と課題

- 気候変動による海洋環境の変化や水産資源の低迷など厳しい漁業情勢が続いています。こうした中、環境変化を十分に把握し、養殖業におけるへい死等の生産性の低下を防ぐとともに、豊かな海の再生に向けた取組の推進、資源状況に見合った水産資源の持続的利用に努めていく必要があります。
- 漁業従事者の高齢化や減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により水産業の活力が低下しています。今後も、多様な担い手の確保・育成と水産業者の経営力の強化を図り、次の世代に継承できる魅力ある水産業・漁村を確立していく必要があります。
- 南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害等への対応が求められています。このため、漁村地域の防災・減災対策や生産を支える生産基盤整備等により、活力ある漁村づくりを推進していく必要があります。
- 食の需要や物流方式の多様化など社会情勢がめまぐるしく変化しています。こうした情勢に対応するため、魅力ある本県水産物の競争力を強化し、販売力を高める必要があります。

取組方向

■ **基本事業1：水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築**

海洋環境のモニタリングやAI・ICT を活用した養殖生産管理、漁獲情報のデジタル化など、スマート技術の研究開発と現場実装を進めていきます。また、気候変動に対応した品種改良や新たな品種に適した養殖技術の開発を進めるとともに、伊勢湾における漁場生産力向上対策の推進、科学的知見に基づく資源評価をふまえた新たな資源管理や効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組みます。

■ **基本事業2：多様な担い手の確保・育成と経営力の強化**

普及指導員が中心となり、都市部の若者等を本県漁業に呼び込む仕組みや漁師塾の支援により新規就業者の定着を図るとともに、漁業経営体の協業化・法人化による経営基盤の強化、高齢者や女性など多様な担い手による新たな就労の創出、AI・ICT を活用した作業の効率化・省力化による働き方改革に取り組みます。

■ **基本事業3：災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築**

漁業の生産基盤となる漁港施設および漁港海岸保全施設の地震・津波・高潮対策や長寿命化、高度衛生管理型市場の形成、水産生物の生育場となる藻場・干潟の造成、水産多面的機能発揮の活動支援等に取り組みます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用に向けた取組を支援します。

■ **基本事業4：豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大**

伝統ある海女漁業や本県発祥の真珠養殖の魅力発信に取り組むとともに、県産水産物のブランド化等による高付加価値化、大都市圏の市場関係者と連携した物流ネットワークの形成、輸出促進等の県産水産物の販路拡大に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
海面養殖業産出額	14,860 百万円 (2年)	21,558 百万円 (7年)	本県の海面で養殖された魚類、貝類、藻類等の産出額
資源評価対象魚種の漁獲量	2,596t (2年)	3,026t (7年)	資源評価に基づき適切な管理を行う20魚種の漁獲量
新規漁業就業者数	40人 (3年度)	56人 (8年度)	45歳未満の新規漁業就業者数
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)	620m (3年度)	870m (8年度)	県管理の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長
新たな水産物の輸出取引件数(累計)	20件 (3年度)	35件 (8年度)	県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による新たな輸出取引件数

施策6-4 農山漁村の振興

施策の目標

(めざす姿)

多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

(課題の概要)

農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承といった農山漁村の持つ多面的機能の発揮に支障が生じています。

現状と課題

- 農山漁村は自然、景観、食文化等、多彩な地域資源を有していますが、人口減少・高齢化の進行や人材不足等からその魅力を十分に生かしきれていません。このため、農山漁村の魅力的な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、観光など他分野との連携による取組を推進するとともに、農山漁村地域と若者との関係性を深めるなど、地域の担い手を拡大し、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。
- 農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承といった多面的機能の発揮に支障が生じています。大切な財産である三重の農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の保全部管理などにより、農業を継続していくことが必要です。
- 集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化する中、農業用ため池における堤体の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めることが必要です。また、中山間地域等では、近年、田園回帰が高まっている一方で人口流出が進行していることをふまえ、農村に人が安心して住み続けられるよう生活環境を整備することが必要です。
- 野生鳥獣による農林水産業被害は、直接的な生産量の減少のみならず、生産意欲の低下など、地域全体の活力にも影響を及ぼしています。集落ぐるみの獣害対策が行われており、野生鳥獣による農林水産業被害は着実に減少しています。一方で、依然として被害軽減が実感されていない集落があることに加え、列車等との衝突や人への危害など生活被害も発生していることから、関係者との連携を含め、さらなる獣害対策の推進が必要です。

取組方向

■ **基本事業1： 人や産業が元気な農山漁村づくり**

農山漁村地域における関係人口の創出・拡大や所得と雇用機会の確保を図るため、観光関連事業者などさまざまな主体と連携し、農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組等を加速します。また、多様な人材の農山漁村地域での活躍の場の創出と豊かな自然等の地域資源を活用した新たな取組を進めます。

■ **基本事業2： 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮**

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動や、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動を支援します。

■ **基本事業3： 安全・安心な農村づくり**

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化のハード対策と併せて、管理体制の強化等のソフト対策を計画的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組めます。また、中山間地域等に安心して住み続けられるよう生活インフラの整備を推進し、農村生活の利便性や快適性の向上に取り組めます。

■ **基本事業4： 獣害対策の推進**

野生鳥獣による農林水産業被害および生活被害のさらなる減少に向けて、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」およびこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組めます。また、捕獲した野生獣を有効に生かす獣肉等の利活用に取り組めます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)	40取組 (3年度)	125取組 (8年度)	農山漁村地域における多彩な地域資源を生かした農林漁業体験民宿や農家レストラン、直売施設の立ち上げ等、所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,996ha (3年度)	5,775ha (8年度)	豪雨・耐震化対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の整備が進められることによる被害が未然に防止される面積
野生鳥獣による農林水産業被害金額	316 百万円 (2年度)	284百万円 (7年度)	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる農林水産業の被害金額

施策のKPI

各施策の「施策の目標」で記載した、「めざす姿」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

I 安全・安心の確保

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
4-3	希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数（累計）	里地・里山や海岸河川において、希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数	県民等のさまざまな主体による自然環境保全活動が展開されていることをあらかず指標として、保全活動の取組数が最も適当であることから選定しました。	令和3年度までの直近5年間の実績をふまえ、今後も着実に毎年2取組ずつ増加させていく目標を設定しました。	91取組 (3年度)	101取組 (8年度)
4-3	自然体験施設等の利用者数（累計）	森林公園や長距離自然歩道等の自然体験施設の利用者数	県民の皆さんが自然体験施設を利用し、自然とのふれあいが行われていることをあらかず指標として、県で整備等を行う森林公園や自然歩道の利用者数があることから選定しました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける年以前の伸び率である年10%の利用者数増加、または新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した施設については、影響以前の水準まで回復することを目標として、施設ごとに設定しました。	1,070千人 (2年度)	1,254千人 (7年度)

II 活力ある産業・地域づくり

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
6-1	農業産出等額	農産物および加工農産物の生産額の合計（経営所得安定対策による交付金等を含む）	県産農産物が安定的に供給されていることをあらかず指標として、農業全体の産出額をはかることが最も適切であることから選定しました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ農産物供給力を回復させ、年々高める目標とし、感染拡大の影響以前の農業産出等額の伸びと同等の成長を年9億円として、落ち込んだ現状から回復、増加させる目標を設定しました。	1,153億円 （2年）	1,198億円 （7年）
6-1	認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合	認定農業者のうち、年間所得が他産業従事者の平均所得以上を確保している経営体の割合	持続的な農業経営が行われていることをあらかず指標として、所得による農業者の経営実態をはかることが最も適切であることから選定しました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込む以前の所得を確保し、その後年1.75%程度増加させていく目標を設定しました。	30.2% （3年度）	42% （8年度）
6-1	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	パイプライン化などの高度な生産基盤の整備を実施した地区における担い手への農地集積率	担い手が営農し（働き）やすい生産基盤整備の効果をあらかず指標として、担い手への農地集積が円滑に進んでいることをはかることが最も適切であることから選定しました。	国の方針である「基盤整備が完了した地区の集積率80%以上」に向けて、県における現状の集積状況をふまえ、着実に進めていく目標を設定しました。	48.3% （3年度）	65.7% （8年度）
6-1	県産農畜産物の新たな取引件数（累計）	販路拡大により、国内外の食の関連事業者新たに採用された県産農畜産物の件数	県産農畜産物の販路拡大が進んでいることをあらかず指標として、新たな取引件数（販売チャンネル）をはかることが最も適切であることから選定しました。	GAP、有機JAS、農場HACCP、三重ブランド等の第三者認証を活用した新たな取引件数について、直近2カ年の平均取引件数をふまえ、着実に進めていく目標を設定しました。	26件 （3年度）	100件 （8年度）

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
6-2	公益的機能増進 森林整備面積 (累計)	森林の公益的機能を高めることを目的として、県や市町など公的な主体が実施した間伐等の面積	環境林における適正な森林管理が実行されていることをあわらず指標として、公益的機能増進森林整備面積をはかることが最も適当であることから選定しました。	「地域森林計画」等に基づき人工林のうち環境林を中心に、令和元年度から10年間で、森林の公益的機能の発揮に必要な整備量30,300haを着実に整備していく目標を設定しました。	5,258ha (3年度)	22,540ha (8年度)
6-2	県産材素材生産量	県内で生産される木材の供給量	生産林における持続的な木材生産(緑の循環)をあらわす指標として、県内で生産される木材の供給量(県産材素材生産量)をはかることが最も適当であることから選定しました。	令和元年度から10年間で、今後の需要に対応する県産材素材生産量430千m ³ の確保に向けて、着実に生産量を増加させていく目標を設定しました。	398千m ³ (3年度)	424千m ³ (8年度)
6-2	公共施設の木造化率	県が整備する低層の公共建築物(危険物貯蔵など施設)の目的、機能等から木造化が困難な施設は除く)の木造化率	県産材の利用促進をあらわす指標として、県民の目に触れやすい、県が整備する公共施設の木造化率をはかることが適当であることから選定しました。	県が整備する公共建築物の木造化を着実に推進していく目標を設定しました。	—	100% (8年度)
6-2	木づかい宣言事業者数(累計)	三重県木づかい宣言事業者登録制度に基づき登録を行う事業者の数	県産材の利用促進をあらわす指標として、県産材を積極的に利用する木づかい宣言事業者数をはかることが適当であることから選定しました。	木づかいの考え方を着実に広げるため、県内各市町につき1商業施設等に働きかけをおこなうものとして、目標を設定しました。	30者 (3年度)	64者 (8年度)

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
6-3	海面養殖業産出額	本県の海面で養殖された魚類、貝類、藻類等の産出額	県産水産物が安定的に供給されていることをあらかず指標として、計画的に生産できる養殖業の産出額をはかることが最も適切であることから選定しました。	直近ピークである平成29年実績の水準に戻す目標を設定しました。	14,860 百万円 (2年)	21,558 百万円 (7年)
6-3	資源評価対象魚種の漁獲量	資源評価に基づき適切な管理を行う20魚種の漁獲量	水産資源の管理が適切に行われていることをあらかず指標として、科学的知見に基づく資源管理を促進してきた20種の漁獲量を把握することから選定しました。	資源評価対象種それぞれについて、令和8年度に現在（令和3年度）の資源水準を向上させ、漁獲量を増加させる目標を設定しました。	2,596t (2年)	3,026t (7年)
6-3	新規漁業就業者数	45歳未満の新規漁業就業者数	新たな担い手の確保が進んでいることをあらかず指標として、45歳未満の新規就業者数をはかることが最も適切であることから選定しました。	令和4年度目標を直近ピークの平成30年度の水準である48人とし、その後も毎年度2名ずつ着実に確保していく目標を設定しました。	40人 (3年度)	56人 (8年度)
6-3	耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長（累計）	県管理の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長	漁港施設の防災・減災対策が進んでいることをあらかず指標として、県で管理する拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長をはかることが最も適切であることから選定しました。	平成24年度からの10年間の整備実績をふまえ、毎年度50mずつ着実に進めていく目標を設定しました。	620m (3年度)	870m (8年度)
6-3	新たな水産物の輸出取引件数（累計）	県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による新たな輸出取引件数	県産水産物の販路が拡大していることをあらかず指標として、新たな輸出取引件数（販売チャネル）をはかることが最も適切であることから選定しました。	平成28年度以降の取引実績をふまえ、毎年度新たに3件ずつ着実に増やしていく目標を設定しました。	20件 (3年度)	35件 (8年度)

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
6-4	農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数（累計）	農山漁村地域における多彩な地域資源を生かした農林漁業体験民宿や農家レストラン、直売施設の立ち上げ等、所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数	農山漁村における所得と雇用機会の確保をあらゆる指標として、地域資源を生かした多様な取組数をはかることが最も適当であることから選定しました。	地域資源を生かしたこれまでの取組実績をふまえ、年17取組を着実に増加させていく目標を設定しました。	40取組 (3年度)	125取組 (8年度)
6-4	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	豪雨・耐震化対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の整備が進められることによる被害が未然に防止される面積	ため池の決壊や湛水による被害を未然に防止する指標として、ため池や排水機場の整備により被害が防止される面積をはかることが最も適当であることから選定しました。	被害が想定される施設の優先度をふまえ、整備により被害が防止される面積を5年間で1,779ha増加させる目標を設定しました。	3,996ha (3年度)	5,775ha (8年度)
6-4	野生鳥獣による農林水産業被害金額	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる農林水産業の被害金額	野生鳥獣による被害の減少をあらゆる指標として、農林水産業被害金額をはかることが最も適当であることから選定しました。	野生鳥獣による過去の農林水産業被害金額をふまえ、5年間で32百万円減少させる目標を設定しました。	316 百万円 (2年度)	284 百万円 (7年度)